



島根県報

令和6年3月5日（火）

第 4 9 5 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

介護保険法の規定による介護老人保健施設の廃止の届出	（高齢者福祉課）	2
介護保険法の規定による介護医療院の開設の許可	（ " ）	2
島根県屋外広告物条例の規定により知事が定める区域又は地域の一部改正	（都市計画課）	2

【公 告】

公共測量の終了（3件）	（技術管理課）	2
-------------	---------	---

告 示**島根県告示第154号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第99条第2項の規定により、次のとおり介護老人保健施設の廃止の届出があったので、同法第104条の2第2号の規定により告示する。

令和6年3月5日

島根県知事 丸 山 達 也

開設者の名称又は氏名	サービスの種類	施設の名称	施設の所在地	廃止年月日
社会福祉法人恩賜財団 済生会支部島根県済生 会	介護老人保健施設	島根県済生会介護療養型 老人保健施設高砂ケアセ ンター	江津市江津町1110ー 15	令和6年3月31日

島根県告示第155号

介護保険法（平成9年法律第123号）第107条第1項の規定により、次のとおり介護医療院の開設の許可をしたので、同法第114条の7第1号の規定により告示する。

令和6年3月5日

島根県知事 丸 山 達 也

開設者の名称又は氏名	サービスの種類	施設の名称	施設の所在地	許可年月日
吉賀町	介護医療院	よしか介護医療院	鹿足郡吉賀町六日市 368番地4	令和6年3月1日

島根県告示第156号

島根県屋外広告物条例の規定により知事が定める区域又は地域（昭和49年島根県告示第251号）の一部を次のように改正し、令和6年3月9日から施行する。

令和6年3月5日

島根県知事 丸 山 達 也

4中「大田中央・三瓶山インターチェンジまで、仁摩・石見銀山インターチェンジから」を削る。

公 告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量は、令和6年2月20日に終了した旨島根県知事から通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年3月5日

島根県知事 丸 山 達 也

1 作業種類

公共測量（数値地形図データ更新）

2 作業期間

令和5年7月1日から令和6年2月15日まで

-
- 3 作業地域
大田市全域
-

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量は、令和6年2月22日に終了した旨安来市長から通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年3月5日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
 - 2 作業期間
令和5年8月1日から令和6年2月22日まで
 - 3 作業地域
安来市広瀬町西比田地内
-

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量は、令和6年2月20日に終了した旨島根県知事から通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年3月5日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 作業種類
公共測量（数値地形図データ更新）
 - 2 作業期間
令和5年8月1日から令和6年2月14日まで
 - 3 作業地域
邑智郡川本町及び美郷町全域
-